

第3回 平成23年7月新潟・福島豪雨水害を踏まえた治水方策に関する懇談会 議事要旨

日時／場所：平成23年12月26日（月）10:00～12:00

北陸地方整備局 4F 共用会議室

出席者：泉宮委員、笠原委員、久住委員、國定委員、篠田委員（代理 水倉氏）、中井委員、西澤委員、福岡委員（座長）、細山田委員、丸井委員、オブザーバー：安田氏

- ・第3回の意見を踏まえた最終とりまとめについては座長へ一任することで了承された。
- ・各委員の主な発言は以下のとおり。

■河川整備の方向性について

- ・流域全体として可能な全ての方策を効果的に組み合わせ、治水効果を上げていくことにつきると考える。それぞれの方策については、どの程度の効果があるかなど技術的な裏付けのもと説明することが重要である。
- ・内水排水ポンプの運転調整については、平常時にありとあらゆるハード、ソフト面の機能を高めた上で、一番最後の取るべき手段であることを住民にご理解頂きながら勧めていくことだと考える。住民に説明するだけでなく、理解をいただくということが重要である。
- ・流域で「貯める」ことが大事であることには間違いないが、低平地を流れる信濃川下流において、本川の流下能力、本川の河川改修が、支川の水位を下げる機能を持つという意味で大変重要である。どういう本川の作り方（横断形状、縦断形状）をすれば全体として安全性をあげることができるのか、技術的な検討を進めてもらいたい。
- ・洪水データを丁寧にとっており、これを用いて水理的にもかなりの精度で解析できる技術レベルの段階に来ている。この洪水データと解析の信頼度を高めてきた技術を駆使して、信濃川下流域全体の安全度を高めるため、最下流の地域はどうすべきかについて全力を挙げて検討すべきである。
- ・計画ができた後の実行が大事である。特に中ノロ川は優先度が高く、実際にどうするかについて考えてほしい。

■情報伝達と確実な避難について

〔情報伝達について〕

- ・情報発信機器自体が水に浸かると機能を失ってしまう。仕組みは作ったけれども、いざと言う時にでも機能するように、機器の耐水化など通信会社の方でも水害に対応するような働きかけが必要ではないか。

〔避難活動について〕

- ・「在宅避難」でも、地盤高と比べて河川水位が高く天井川のような所では、破堤した場合は水流が強いため、浸水深だけでなく、水流の力の方が大きくなる。このため、自治体を中心として、安全基準のチェックを行い、在宅避難の可・不可地域の区分を明確化することが重要である。

〔防災教育・人材育成について〕

- ・ 今回、新潟市では被害は少なく、上流の見附市、三条市に被害が集中した状況について、新潟市民に伝わっていないのではないかと。上下流で負担を分かち合うとはどういうことか、住民の理解を進める防災教育に力を入れて取り組む必要がある。
- ・ 業務上それが仕事で避難できない水防団や市役所職員など助けに回る側の人たちの安全をどう確保していくかにも注意しておく必要がある。
- ・ 各種のソフト対策について誰が主導して全国に普及させていくのか、国も防災会議をやっているがそれをリードしていくキーパーソンをどう育てていくかが必要ではないか。
- ・ 今回の水害の後に水防活動の治水効果について資料も出つつあるので、水防活動の治水効果を高める防災教育としてこのような情報を提供することが必要ではないか。

■ 氾濫域内の水害リスクの軽減について

- ・ 水害リスクの今以上の増大を防ぐ観点からは、低平地の氾濫域における分散的な開発を抑えることが重要であり、そのために必要な土地利用規制の可能性を検討することや、開発事業者等を含め水害リスクの理解を促していくことが必要とされる。
- ・ 内水排水ポンプを設置するときに、これが機能しなくなることもありうるということを市民だけではなく土地を開発する企業等にも説明し覚悟してもらう必要がある。このようなポピュレーションアプローチが重要である。

■ 広域・大規模な水防活動について

- ・ 避難の仕事に係わる人たちが、どの段階で自分の命を守るか判断をするのはかなり難しい。しかし地域を守るために頑張った人たちがいた。そういう人たちのケアを考えていかなければならない。

■ その他

- ・ この懇談会報告は、自治体の防災担当者や一般市民に読んでもらうことが必要である。文章の中に上流・中流・下流と出てくるが、信濃川下流域とはどこのことか整理すること。